

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月



国立大学法人  
大分大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市  
 挾間キャンパス 大分県由布市  
 王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員の状況

北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部  
 経済学部  
 医学部  
 工学部  
 研究科 : 教育学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,030 名 (32 名)

大学院生数 713 名 (62 名)

教員数 : 589 名

職員数 : 1,259 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

#### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

#### 2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を發揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

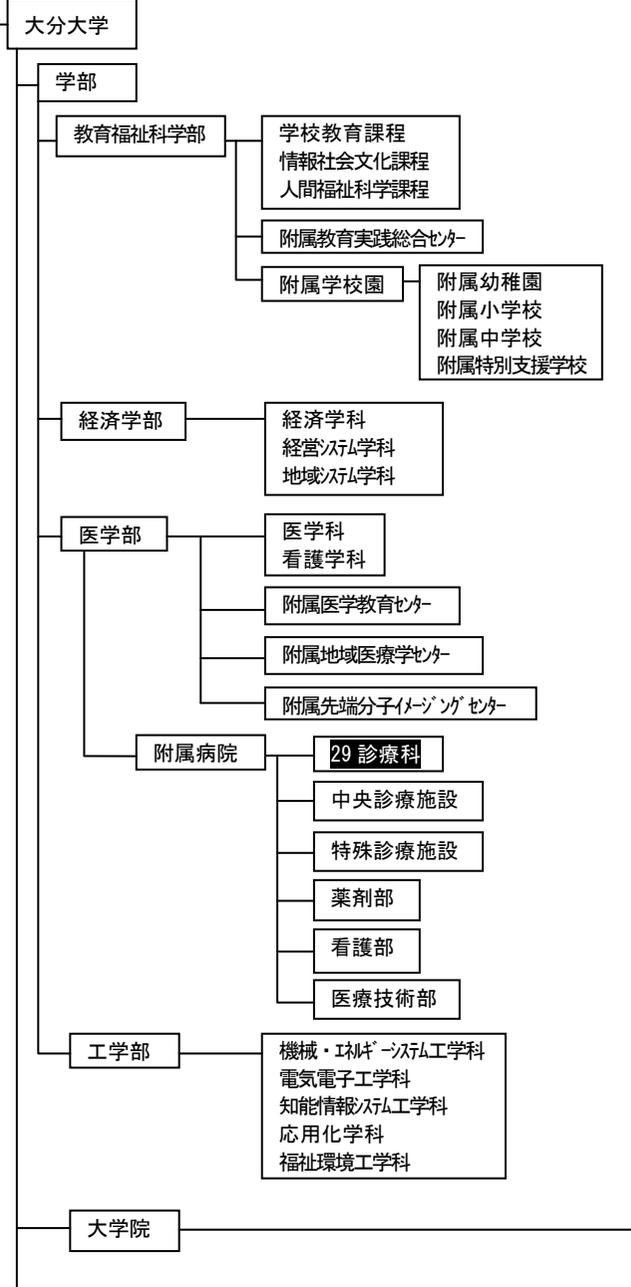
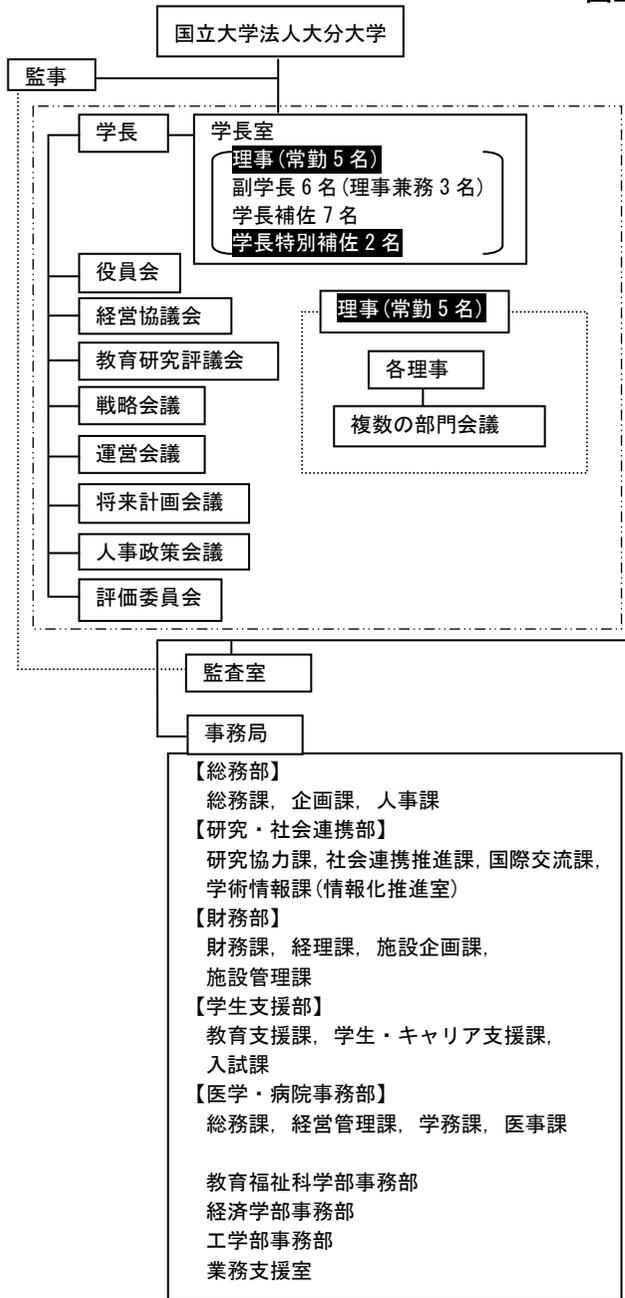
#### 3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

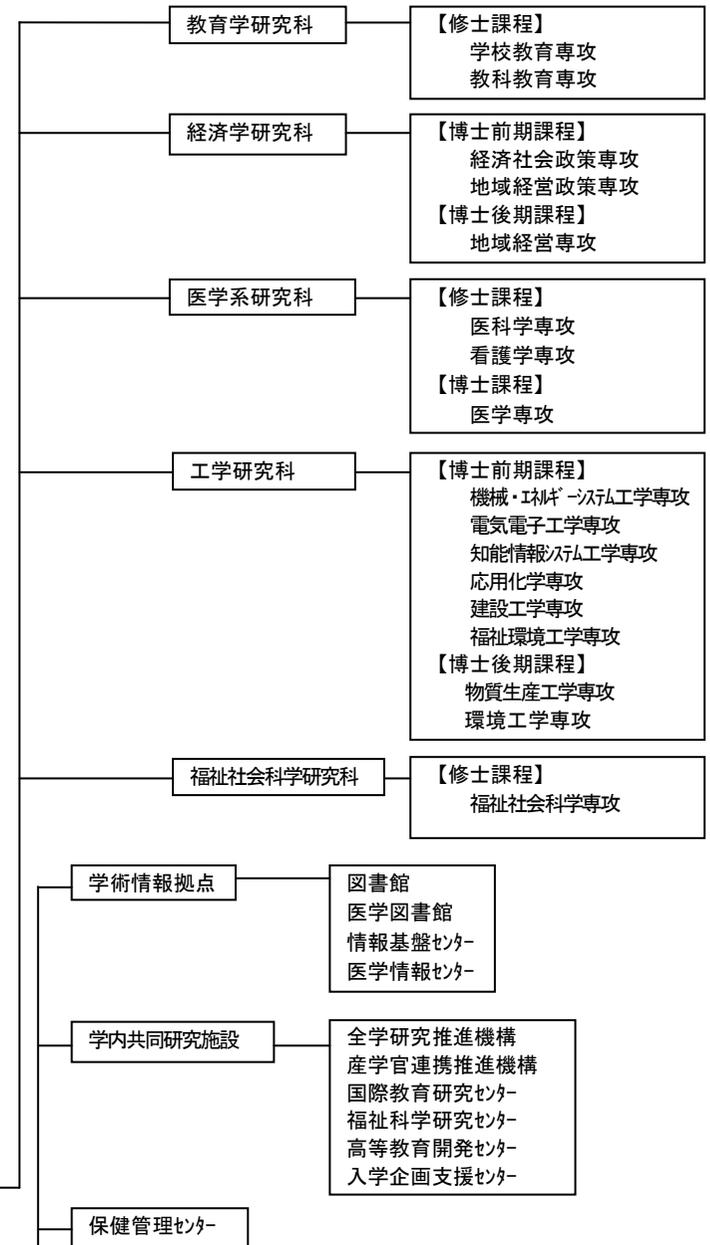
#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成27年3月31日)

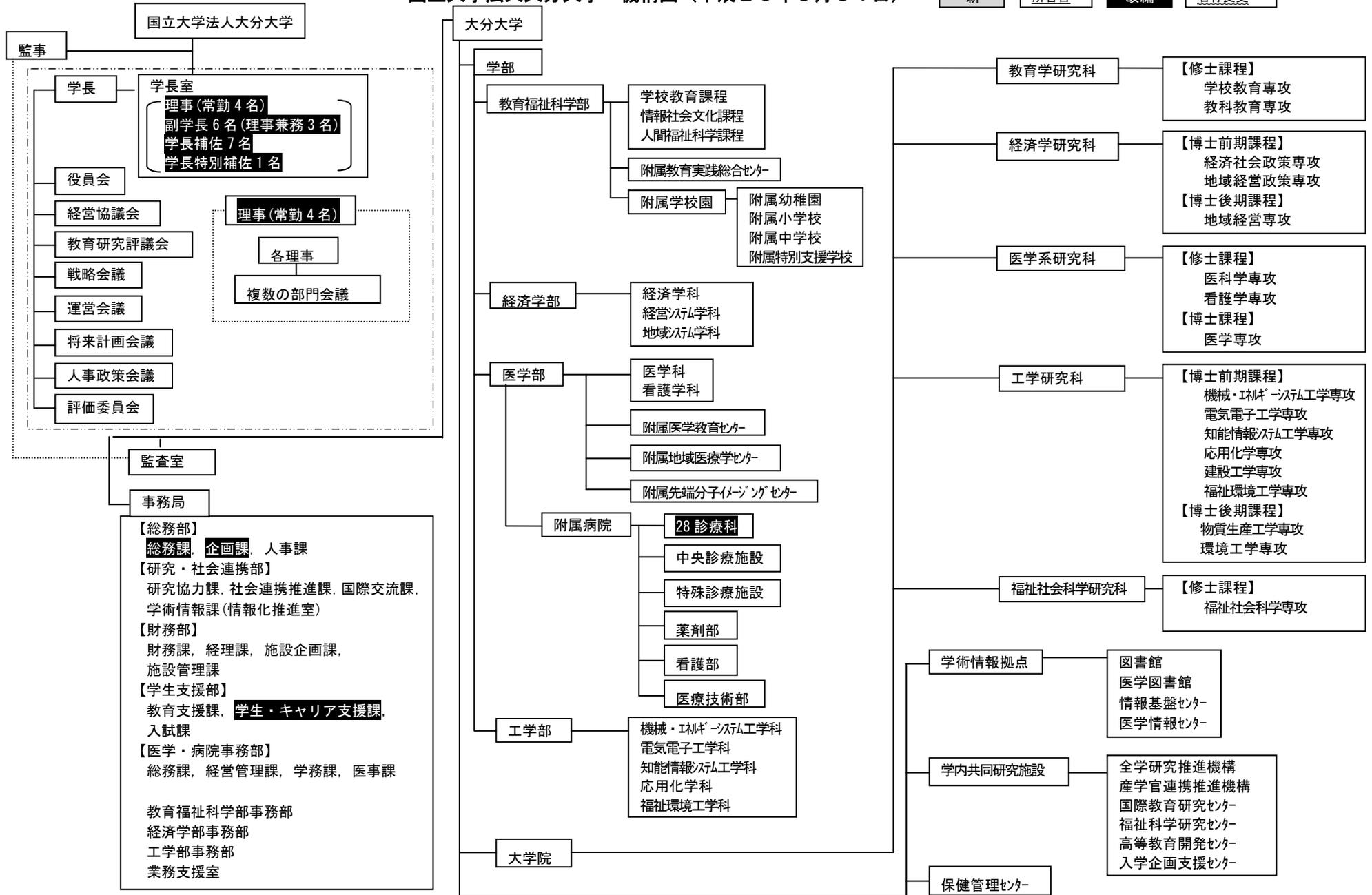


新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成26年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学の道標 2010～2015』に、「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしている。第2期中期目標前文では『大分大学の道標 2010～2015』に掲げる目標を、「大学の基本的な目標」として掲げ、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて様々な取組を実施している。

特に、平成26年度は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部を設置に道筋をつけるなど、本学にとって大学改革が大きく動き出した年度となった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○知識基盤社会に求められる人材の育成

《高大接続事業の推進》

本学の教育上の独自性の1つは、15年以上の歴史を有する高大接続教育にある。平成11年に経済学部でスタートした事業は、平成20年度に文部科学省GP事業として採択されたが、3年間の財政支援が終了した平成23年に、日本学術振興会による事後調査を受け、審査の結果、「特に優れており波及効果が見込まれる取組」として認定された（調査対象となったGP事業148件のうち、本認定を受けたのは17件のみ）。

それを受けて平成24年には文部科学省教育研究推進特別経費に選定され、3年間の財政支援を受けた。本事業の目的は、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することにある。実施にあたっては組織的な体制を構築している。すなわち理事（教育担当）が主宰する高大接続実施委員会が中心となって、大分県教育委員会や県内の高等学校、民間企業との連携のもとで9つの事業を実施している。例えば、大分県内の12高校に遠隔授業設備を導入し、高校生向けの特別事業を「同時双方向型」で配信する「チャレンジ講座」では、平成26年度に16回の授業を提供し、3,111人の高校生が受講した。平成26年度における9事業の合計参加者数は6,405人（大学生973人、高校生5,157人、高大教員275人）に達した。

文系チャレンジと理系チャレンジの受講生にアンケートを実施したところ、3点満点で2.4点程度の高い評価を得た。【3】

事業名	大学生	高校生	大学教員	高校教員	合計
接続学習プログラム	780		28		808
チャレンジ講座		3,111	16	20	3,147
カタリバでキャリアを拓く	30	250	3	15	298
学問探検ゼミ	77	265	6	5	353
キャンパス大使	34	250		25	309
高校生なるほどアイデアコンテスト	3	1,279	5	20	1,307
キャンパス・レポーター	2	2	1		5
高大連携ワーキンググループ			8	8	16

大分県高大連携シンポジウム	47		58	57	162
合計	973	5,157	125	150	6,405

### 《新しく「男女共同参画入門」(教養教育科目)の授業を開始》

本学では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、「大分大学男女共同参画行動計画(第2期)」に基づき、全構成員が一丸となって推進している。その計画に掲げた「男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進」の具体的な取組として、全学部生に対する男女共同参画教育を新たに実施した。

平成26年度の後期10月から全学部生を対象に、全学共通科目「男女共同参画入門」の授業を開講し、男女共同参画教育を開始した。

(特徴)

1. 全学部の教員が講師を務めることにより、男女共同参画総論、育児、医学、歴史、法律等の学際的な立場、さらに行政関係者を講師に招くことにより行政の立場といった様々な角度から多面的に学ぶ。
2. 座談会やグループミーティングなどのアクティブ・ラーニングを導入し、映像等の多種類の方式で学ぶ。
3. 学習した内容をグループミーティングという形で主体的にまとめて地域に発信する。
  - (1) 広報誌、HP等を通してミーティングの様子や結果を公開
  - (2) 平成27年開催予定の大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)における男女共同参画ウィークや、大学の開放イベントでポスターとして展示し一般に公開

平成26年度の本授業において、14名の教員が担当して次世代の担

い手である学生と共にそのあるべき姿を模索し、15回のうち4回をグループワークにより実施した。受講した98名の学生は、地域における男女共同参画の推進を図るための意識を向上させることができた。

### 《図書館情報リテラシー教育の実施》

学術情報拠点では、拡大学術情報室が企画実施母体となって、特に新入生に重点をおいた学習支援を行うことを目的に、5つのレベルに分けた図書館情報リテラシー教育の取組計画を作成し、次のとおり実施した。

入学式直後の新入生ガイダンス、図書館ツアー、レポートの書き方講習会、学生の選書ツアーとPOP作成、図書館利用をテーマとした教養教育科目(「コミュニケーション能力の養成入門Ⅰ」、「論考の基礎」、「人類の知的遺産と向き合う」、「分大キャンパスライフ入門」)の実施、ビブリオバトル等

こうした取組の結果、学生の入館者数が平成25年度(196,635人)に比べ平成26年度(216,867人)は11%増加した(医学図書館は改修工事のため未算入)。【17-1】

### 《障がいのある学生に対する支援》

重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れフローを策定し、全学に周知した。

また、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校における配慮についての情報収集を基に当該支援学生の授業マニュアル(授業担当教員用)を作成し配付した。さらに、SNSを利用した学部担当係と当該学生及び支援学生との連絡体制を整備すると

もに所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。

併せて、教育福祉科学部トイレの改修並びに講義室等(第2大講義室, 14号教室, 第3体育館, 課外活動共用施設)・事務室(教育福祉科学部学務係, 学生・キャリア支援課)に車椅子対応のためのスロープを設置し, 当該学生及び保護者に聞き取り調査をしたところ非常に高い評価を得た。

【22】

#### 《教養教育改革に向けた取組》

平成28年度から実施する教養教育改革に向けて, 教務部門会議の下に「教養教育改革WG」を設置し, 今後の教養教育の在り方について議論を重ね, 新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定めた。そして, 現在10に分類されている全学共通科目の主題を5つの主題, すなわち「導入・転換」「福祉・地域」「文化・国際」「社会・経済」「自然・科学」に再編した。これらのうち, 高大接続教育を重視する観点から「導入・転換」科目群と, 大分大学の強みを活かした「福祉・地域」科目群を全学必修とすることとした。この改革に伴い, 各学部における教養教育科目の卒業要件履修単位数の検討を開始した。【13】

#### 《学生の海外派遣の推進》

平成26年5, 6月に派遣留学生のための学習会を実施した。また, 平成27年度に派遣留学を希望する学生を対象に平成26年10月に全体・地域別の説明会を実施し, 12月から平成27年1月にかけて派遣留学生選考試験(作文と面接), 2月には「海外留学と安全管理セミナー」を実施した。また, 派遣留学生に対して学長裁量経費で派遣費用の一部助成

を継続して行なうとともに, 参加前, 帰国後の語学検定料を大学経費で助成し派遣の推進を図った。

更に, イギリスのマンチェスター大学および中国の武漢大学との間で学生交流に関する覚書を交わして, 学生の海外派遣の充実へ向け道を開いた。マンチェスター大学では, 元々英語能力の低い留学生を正規コースへ橋渡しするため, 有料の特別プログラム「ゲートウェイ・プログラム」に無料で参加し, 半年間集中して英語を勉強することができ, 武漢大学とは, これまで大学間協定のみ締結していたが, 新たに学生交流に関する覚書を交わしたことで, 平成26年10月から1名の学生が留学した。【42-3】

#### ○特色ある大学づくり

#### 《難関の社会福祉士, 精神保健福祉士で合格率100%を達成》

本学教育福祉科学部人間福祉科学課程社会福祉コースでは, これまでに, 資格取得を見据えたカリキュラム編成(セミナー形式による少人数の専門教育, 社会福祉及び精神保健福祉関連分野の専門教育の展開, 体験実習をはじめとする積み上げによる実習の重視)を行うとともに, 福祉関連国家試験対策講座などを実施した結果, 社会福祉士(試験: 平成27年1月25日 合格発表: 3月13日)及び精神保健福祉士(試験: 平成27年1月24・25日 合格発表: 3月13日)の両国家試験において, 合格率100%(新卒者)を達成した。

#### 【第27回社会福祉士国家試験】

	受験者数	合格者数	合格率	全国順位
新卒	35	35	100%	1位

新卒, 既卒	44	36	81.8%	3位
全国	45,187	12,181	27.0%	

【第17回精神保健福祉士国家試験】

	受験者数	合格者数	合格率	全国順位
新卒	5	5	100%	1位
全国	7,183	4,402	61.3%	

本学既卒者の受験者数は0人

《就職・進路の指導と支援体制の充実》

平成25年度の各種就職支援プログラムを検証した結果、平成25年度卒業生の就職率は95.6%で、平成24年度より若干(0.8ポイント)アップしたため、プログラムは妥当であると判断した。

平成26年度は、経団連の「倫理指針」により、平成27年度卒業生から、就活スケジュールが3ヶ月後ろ倒しとなるが、早めに採用活動を行う企業も多いことが予想されるため、ガイダンスのスケジュールは平成25年同様4月から開始することとした。

また、例年2月に実施していた学内合同企業説明会は、広報活動の開始が12月から3月に後ろ倒しになったため廃止し、個別の業界研究セミナー・企業説明会を重点的に実施した結果、平成25年比で約2.5倍の学生が参加した。

公務員対策講座についても、従来の大学生協の公務員講座に加え、民間事業者による大分大学の学生対象の講座も企画し、学生への支援の幅を広げた。

平成26年度に実施した主なキャリア支援プログラム等は以下のとおりである。

- ・学部の連携の下、平成26年10月18日に企業の採用担当者を招き、学部2・3年生保護者対象のキャリア懇談会を実施し、262名の保護者が参加した。
- ・平成26年8月から9月にかけて、県内外の4社の協力を得て、「1日業界体験」を実施し、計102名(昨年:51名, 2倍増)の学生が参加した。
- ・低学年からのキャリア観の醸成のため、新たな取組として、「企業の採用担当者が語る“働く・生きる・仕事”セミナー」を企画し、平成26年10月22日に25名、12月3日に27名の学生が参加した。

平成26年6月5日、平成27年2月26日には、大分労働局主催の「大分新卒者等就職・採用応援本部会合」において、県内就労関連諸団体等の関係者と、2015年卒業予定学生の就職状況や卒業後の早期離職問題について意見交換を行った。

また、平成27年2月6日には大分県中小企業同友会とも、意見交換(情報共有)を行ったことを受け、就職のミスマッチの解消に向けて、卒業後のキャリア支援の充実を図ることとした。

これらの主な取組は、第2期中期目標期間中に適宜検証、見直しを行い実施してきたものであり、その結果、平成26年度卒業生のうち、「就職も進学もしなかった学生」の数は、平成25年度より18名減少した。

【25】

《学術交流の推進》

タイ王国のラチャウィティ病院との間で学術交流協定を交わしたほか、新たに北京林業大学、黒龍江大学、内蒙古民族大学と大学間協定を締結した。北京林業大学の日本語専攻はレベルが高いため、本学経済学研究科への進学を期待していたところ、平成26年12月に北京で行った現地面接において、1人の学生の進学が決定した。黒龍江大学は、外国人に中国語を教える機関として中国政府から幾つものプロジェクトを委託されている

ことから、同大学の「中国語研修生コース」は中国語を本気で学びたい学生にとって最適であり、協定の締結によって本学の学生は無料で参加できこととなった。また、内蒙古民族大学の医学研究者との間で、胃潰瘍や胃癌の発症原因として知られるヘリコバクター・ピロリ菌の共同研究に着手するための協議を行い、共に胃癌の多発地域であるため、共同研究に強い関心を示し、医学部教授に現地での実験室の提供を約束した。協定の締結によって本学への留学生の拡大や共同研究が軌道に乗る事を通じ、胃潰瘍や胃癌の治療法確立に寄与することが期待できる。

更に、独立行政法人科学技術振興機構の平成 26 年度日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン：優秀なアジアの青少年が日本の科学技術分野での交流を行うもの）へ応募し、医学部（タイ）、工学部（中国）の 2 件が採択され、次のとおり交流を深めた。【44】

#### 1. 工学部の取組

さくらサイエンスプランの支援を受け、平成 26 年 10 月 6 日から 12 日の日程で上海電力学院の大学関係者 5 名（教員 1 名、大学院生 4 名）を招へいし、前半は大分、後半は東京及び千葉にて実施した。

前半の大分では工学部の研究室や地場企業の見学の他、上海電力学院学生による研究発表などの学生交流等を実施し、後半の東京及び千葉では、コラボ産学官（東京都江戸川区）にて、工学研究科博士後期課程を平成 23 年 3 月に修了し、現在、日本の企業に研究員として勤務している修了生による「大分大学、日本の企業及び大学との共同研究の経験談」の講演、及び同氏の案内で、9～11 日にかけて幕張メッセ（千葉県千葉市）で開催された「CEATEC JAPAN（シーテック ジャパン）2014」に本学関係者とともに参加した。

今回、上海電力学院の大学院生を引率した教員も、大学院工学研究科博士後期課程の修了者であり、来日した学生達も今回が初めての外国訪問で、学生交流や施設見学などを通じ、上海電力学院と本学との関係が深まった。

#### 2. 医学部の取組

さくらサイエンスプランの実施に伴い、平成 26 年 9 月 19 日、タイ王国 Princess Chulahorn Science High School の校長及びタイ王国教育省（OBEC）から関係者 13 名の一行が事前に本学を訪問した。

当日は、且野原キャンパスにおいて学内施設を見学後、学長、学長補佐（国際担当、国際教育研究センター長）、今回の事業担当教員等と意見交換を行い、その後、医学部のある挾間キャンパスへ移動し、医学部長の説明の後、医学部施設の見学を行った。

平成 26 年 10 月 14 日から 19 日には、タイの高校生 13 名と引率教員 1 名が本学を訪問し、17 日に本学の研究者との交流会を行った。タイからの留学生が通訳と進行を担当し、タイの優秀な高校生達の研究成果の発表「シナモンの防腐剤効果」、「エアコン室外機の蓄電効果」では、活発な質疑応答が繰り広げられた。今回の経験から、またいつか本学に来て勉強や研究をしたいという発言も多く飛び出し、今後の交流に繋がることを期待できる。

#### ◀東九州メディカルバレー構想事業の推進▶

東九州メディカルバレー構想推進事業は、大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を

目指すことを目的としており、その一環として、平成 26 年度は、以下のとおり様々な取組を実施した。【30】

- ・全学研究推進機構と産学連携推進機構が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした「大分大学医工連携セミナー」を平成 26 年 6 月 20 日に開催した。
- ・さくらサイエンスプラン (JST) として海外からの視察・研修を平成 26 年 10 月 13 日～18 日の間、挾間キャンパスで受け入れた。(詳細 P.7 《学術交流の推進》)
- ・産学官連携推進機構と医学部臨床医工学講座が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした平成 26 年度第 1 回「医療機器ニーズ探索交流会」を平成 26 年 10 月 24 日に挾間キャンパスで開催し、第 2 回を平成 27 年 2 月 13 日に挾間キャンパスで開催した。
- ・国産医療機器創出促進基盤整備等事業研修会を以下の日程でホルトホール大分にて開催した。
  - 11 月 13 日 「医の倫理・順守事項・臨床研究の在り方」
  - 11 月 20 日 「ビジネス概観・薬事・保険償還制度ならびに戦略」
  - 12 月 4 日 「医療機器ビジネスにおけるビジネスプラン」
  - 12 月 12 日 「ニーズに基づいた医療機器開発」
  - 12 月 18 日 「品質管理・製造管理・設計管理」
- ・海外へのプロモーションとしてタイ王国ラチャウティ病院との協定締結調印式及びシリラート病院等との協定の打ち合わせ(平成 27 年 1 月 6 日～9 日)を行った。
- ・大分県主催の「東九州メディカルバレー構想推進大会」が平成 27 年 2 月 23 日にレンブラントホテル大分で開催され、大橋理事が講演を行った。
- ・大分大学医工連携セミナーを平成 27 年 3 月 10 日にホルトホール大分で開催した。
- ・セミナー「九州から世界へ国産医療機器開発への道」を平成 27 年 3 月 19 日にレンブラントホテル大分で開催した。

また、国産医療機器創出基盤整備等事業(厚生労働省)の実施機関として、医学部臨床医工学講座(平成 27 年度から医学部附属臨床医工学センター)を中心に、市場性を見据えた製品設計方法等を習得した人材を育成するとともに、国内外のニーズを満たす医療機器の開発推

進を図ることを目的としている。平成 26 年度は、企業からの医療現場への研修生受入を開始し、平成 27 年 1 月～3 月の間に、3 社から 8 名の研修生を受け入れた他、平成 26 年 6 月 27 日から 7 月 3 日まで、日本式透析システムをアジアに展開するため、タイ王国の医師及び看護師の計 4 名を招へいし、本学をはじめ、宮崎大学、九州保健福祉大学及び民間病院において、システムと治療に関する研修を行った。

《学長裁量経費の配分による研究の推進と受賞》

本学の重点領域研究を推進するため、平成 26 年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクトとして 20 件を採択し、平成 26 年 7 月に研究費(約 109 百万円)を配分した。研究領域名及び研究プロジェクト名等は以下のとおり。【28】

重点領域研究推進プロジェクト(重点研究支援)

研究領域名	研究プロジェクト名
①地域社会との連携を目指す研究領域	カボス・ユズの保健機能探索とブランド戦略の構築
②新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化支援技術の構築
	ナノ炭素材料を用いた医工連携技術の確立ー新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用ー
	シェールガスの化学的変換に用いる貴金属フリー触媒の創成
③疾病モデルの構築による病態解明研究領域	疾病モデルマウスを用いた炎症病態形成の統合的研究
	細胞骨格による恒常性維持機構と疾患発現の分子機序の解明
④ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	長期低酸素環境によって誘導される腫瘍の転移能獲得機構の解明
	胃癌における分子標的治療実施のための基盤研究

⑤生活習慣病と老化に関する研究領域	アンジオテンシン- (1-7) による腸内細菌を介する肥満治療 大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進
⑥国際共同疫学研究領域	アジア・中米におけるピロリ菌関連疾患の国際共同研究拠点形成 アジア感染症ネットワークの拡大と活用を目指したボカウィルス脳炎の先導的大規模疫学調査の実施 ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂無償手術活動

重点領域研究推進プロジェクト（新たな課題発掘に繋がる研究支援）

研究プロジェクト名
熱帯感染症看護のケアプロトコールと教材の開発のための基礎調査
悪い知らせを伝え意思決定する協働モデルの実用化に関する研究
ヒトヘルペスウイルス6脳炎発症における免疫介在性機序の解明
未利用竹林資源の有効利用に向けた高付加価値材料生産システム
複数のメカニズムで誘発される複合型摩擦振動の体系化
適応微分推定器に基づく極値探索法によるスマート計測制御技術
神経系における NMD 依存的 RNA 分解機構の生理的意義の解明

また、若手研究者支援プロジェクトとして、18 件を採択し、9 月に研究費（約 9 百万円）を配分した。

重点領域研究推進プロジェクト（若手研究者支援プロジェクト）

研究プロジェクト名
由布・鶴見火山群周辺地域における自然保護および景観保全のための地生態学的研究
地域シーズ発掘に向けた市民協働による生物多様性研究
日出町における居住環境の再評価と移住・定住支援～大学と行政・地域の連携事業を通じて～
地域活性化のための官・学・民協働による公共交通利用促進に関する研究
心房細動心筋の催不整脈基質形成に関わる転写後調節異常の解明と新規治療法の開拓
心筋ギャップ結合蛋白 Connexin43 のカルモデュリンによる発現制御機構
大分県内の小児脳炎患者におけるボカウィルス感染症
ケフィア発酵乳摂取による重度心身障害者の便秘解消に関する研究

地域医療の質的向上を目指す基礎研究
第二ステージの大分県の皮膚がん検診
スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業と連携した基礎医学研究の推進
大分県産関サバにおけるアニサキス属幼線虫感染の調査研究
上肢リハロボットと電気刺激による新規な上肢機能リハ手法の開発
電気機器用鉄心の曲げ加工時における磁気特性評価装置の開発
ウェブページを利用した電子リーフレット創作と発信の実現
再生可能エネルギーおよび医療分野を志向したポルフィリン-イオン液体コンポジット蛍光材料の開発
難治性慢性疼痛の遺伝子治療を目指した知覚神経指向性ウィルスベクターの開発
CRISPR システムを用いた遺伝子改変手法による疾患研究の推進

なお、平成 25 年度に重点領域研究として支援した研究のうち「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、自然科学の分野で顕著な研究業績を収めた女性研究者に対し贈呈される第 34 回猿橋賞を受賞し、また、ピロリ菌関連疾患におけるアジアでの国際共同拠点の形成を目指した事業に取り組む研究者が、国際共同研究を行っている海外の機関との相互交流を進める「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択されるなどの成果が得られた。

その他、環境科学分野での研究成果として、二酸化炭素の排出量を大幅削減するとともに、日本の自動車産業の競争力の維持・強化、世界トップレベルの内燃機関研究者の育成を図ることを目的とした、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」に 1 件が採択された。

○地域社会との共生・発展

≪活き<sup>2</sup>プロジェクトの実施≫

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動を大学や地域社会の活性化に結びつけることを目的とした学生参加型プログラム「大分大学活き<sup>2</sup>プロジェクト 2014」を実施した。

本プロジェクトは、学生たちの企画を基本としているが、平成 23 年度からは、地域社会の活性化をより効果的に推進するため、あらかじめ地域住民の声を聞く「地域ニーズ」のカテゴリを設け、本学の学生に取り組んでほしい企画テーマを公募しており、審査においても地域の声を反映するため、学生の提案企画を審査する一般審査員を募集している。

平成 26 年 6 月に学生からの企画（テーマ）と、地域からの一般審査員を募集し、6 月 26 日（木）のプレゼン審査において、応募のあった 9 件のうち 3 件を採択した。

平成 18 年から平成 26 年まで 9 回実施し、「活き<sup>2</sup>プロジェクト」の目的である、学生の企画・運営能力の向上、大学や地域社会の活性化に繋がっている。地域ニーズについては、今回 12 件のテーマが寄せられたが、うち 2 つの自治体（玖珠町、大分市）からのテーマについて実施した結果、玖珠町において地域の活性化に繋がる企画の提案を行い、商品化に向けて開発が進んでいる。【36】

≪Jr. サイエンス事業≫

Jr. サイエンス事業は、子どもたちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした体験型学習プログラムである。この事業は、教員のみでは

なく学生参加を促進するために学生参加型プログラムであることを申請条件として募集し、15 件（平成 25 年度 14 件）の事業を採択して実施した結果、2,926 人（平成 25 年度 2,046 人）の参加があり、本学の学生は 246 人（平成 25 年度 243 人）が参加した。【36】

	事業名	参加者	本学学生
①	親と子の大学キャンパス自然観察会	21 人	5 人
②	PET 施設を利用した放射線教育事業	6 人	5 人
③	放射線について学ぼう！	100 人	0 人
④	小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」	180 人	7 人
⑤	夏休み子どもサイエンス 2014（第 83 回化学への招待）	1,284 人	92 人
⑥	電子ピアノ製作	8 人	5 人
⑦	第 4 回低温差スターリングエンジン競技会発表会および関連事業	84 人	11 人
⑧	小学生のためのロボット学習教室	300 人	30 人
⑨	津波はどこまでやってくる？大学生と歩いて探せ逃げる場所！	14 人	11 人
⑩	ものづくり体験教室 ー自分で考え、自分で作るー	33 人	8 人
⑪	子どもの体力（走能力）向上プロジェクト ー速く走るコツ（サイエンス）をつかもう！	41 人	20 人
⑫	自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう	66 人	5 人
⑬	自然の色をそめてみよう！～藍とキハダって知っていますか？～	24 人	10 人
⑭	大分大学技術選修ものづくり教室プロジェクト	735 人	31 人
⑮	夏休み子ども造形美術教室～土のランプをつくろう！（陶芸）～	30 人	6 人
合 計		2,926 人	246 人

《県民の生涯学習・指導者育成に対する支援》

「協育」アドバイザー養成講座〈基礎編・中級編・上級編〉（公開講座）の開講を継続すると共に、「大分県『協育』ネットワーク協議会」や「NPO 法人大分県『協育』アドバイザーネット」等の組織への「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の向上支援を行った。そうした実績を大分大学の学生の地域貢献活動組織「学習ボランティアサークル『フォーバル』（会員：約 80 名）」の活動へ広げたり、授業に活用したりする取組も進めた。また、地域組織との連携による「プロジェクト型学習入門 1・2～インターンシップセミナーB～」や大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信～インターンシップセミナーA～」などの、学生のインターンシップの取組も 3 年が過ぎ、今後の連携体制が出来上がってきた。

さらに、こうしたネットワークを活用して現代的な課題への指導者育成として次の事業を行った。

- 「子どもと本を結ぶあなたへ」の講演会（平成 26 年 10 月 26 日）  
参加者：73 名  
テーマ：子どもと本を結ぶあなたへ「大人のためのちょっといい時間！」  
講師：川島久美子氏  
参考：参加者のネットワークづくりとして「読み聞かせサークル『結（ゆい）』」への加入を促進できた。
- 第 8 回「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」（平成 27 年 2 月 28 日～3 月 1 日）参加者：85 名  
テーマ：「大いに語ろう～大人がする子どもも育て、そして、子どもが活躍するまちづくり～」  
主管：地域発「活力・発展・安心」デザイン実践交流会運営委員会  
事例数：10 事例

こうした取組が評価され、県内の自治体や各種団体等の事業において、指導・支援や活動報告等を求められることも増加し、県内外の自治体や

機関・団体等への事業支援を行った。具体的には、別府市で進める文科省事業への参画や県事業へのスーパーバイザーとして支援を行いつつ県内外への情報提供を行う取組を進めた。

- 推進主体：大分大学（事務局：大分大学高等教育開発センター）  
推進組織：おんせん県おおいた・別府型ドリームプロジェクト  
育成機関：別府溝部学園短期大学（文部科学省事業受託機関）  
事業名：平成 26 年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業（2 年次）
- 別府市受託事業  
平成 26 年度「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」
- NPO 法人大分県「協育」アドバイザーネット受託事業  
平成 26 年度「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）」
- 大分県事業  
平成 26 年度 おおいた学びの輪推進事業「ふるさとサポート講座」「おおいたっ子サポート」事業
- 市町村事業  
・コミュニティ・スクール導入に関する研修支援（豊後大野市）  
・新たな地域コミュニティを考える会（由布市）
- 文部科学省事業  
公民館を中心とした社会教育活性化事業審査委員

また、本学が提供する公開授業の受講者は 206 名で、第 2 期中期計画 1 年次（H22 年度）の 75 名から大きく伸びている。その要因は、平成 24 年度から新たに新聞広告での広報を行ったことが大きく、受講者へのアンケートを取りながら受講者のニーズへの対応を図っている。公開講座は毎年講座数や講座内容を変えており、受講者数も本年度は 778 名（平成 25 年度 736 名）と順調に推移している。【37】

《URA チームの発足》

本学は、地域社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び他大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を

充実させるための体制整備を進めるため、平成 26 年度に産学官連携推進機構に産学官連携戦略室、全学研究機構に研究戦略室を設置し、2つの戦略室と連携し、両戦略室に所属する URA（ユニバシティー・リサーチ・アドミニストレーター）チームを発足させることを決定し、平成 27 年 4 月から活動を開始した。

URA チームは、専任の 2 名を含む教職員 8 名体制により、研究の入り口（研究資金獲得）から出口（社会実装）まで、URA チームの企画・立案による一気通貫した研究支援及び研究成果の社会還元を行い、新たなニーズの発掘や、新たなシーズを創出するという「知的創造サイクル」の好循環を生み出し、研究・産学官連携活動を推進することを目指している。

具体的には、本学の研究・産学官連携戦略に基づき以下のことを行い、地域の課題解決のための研究産学官連携活動等をサポートしていくこととしている。

- ①優れた研究を推進する原資となる科学研究費補助金やその他の研究資金の獲得推進
- ②大分大学重点研究領域の研究支援
- ③東九州メディカルバレーなど医工連携活動の支援
- ④産学官連携部門と連携して地域の課題やニーズとマッチする本学の研究シーズの発掘
- ⑤共同研究などの産学官連携活動による研究の推進、成果の社会への還元

#### 《豊後大野市と共同で高齢者の外出支援社会実験「大人の社会見学」を実施》

豊後大野市のコミュニティバスの利用促進と高齢者の外出支援のため、「大人の社会見学」という社会実験企画を平成 26 年 9 月 30 日（火）及び 10 月 1 日（水）に経済学部 3 年生 6 名が共同研究の調査を兼ねて実施した。

日頃コミュニティバスを利用しない高齢者に、コミュニティバスの利用促進を行うに当たっては、「利用するに当たっての不安」を払しょくすることが最大のハードルになるが、平成 21 年より本学経済学部の教員が豊後大野市の地域公共交通会議にアドバイザーとして参画を続けており、平成 25 年度には学生 5 名による高齢者の生活実態調査を行い、平成 26 年 7 月に開催された「第 9 回日本モビリティ・マネジメント会議」において、「高齢者の豊かな生活のための地域づくりと公共交通のあり方に関する研究：大分県豊後大野市の事例から」と題して、豊後大野市との共同発表を行った。

今回はその活動を一歩進め、平成 26 年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクト（若手研究者支援プロジェクト）「地域活性化のための官・学・民協働による公共交通利用促進に関する研究」（参考 P. 9、学長裁量経費の配分による研究の推進と受賞）に採択して実施したもので、学生が同行して高齢者の外出支援を行い、話し相手になるとともにコミュニティバスの利用体験を通じて「不安を解消」する社会実験を行った。この社会実験は、豊後大野市の協力の下、本学の学生が主導して企画したもので、単にバスに乗るだけでなく、買い物の手伝い、健康教室の実施、一緒に昼食を作っての食事会、一緒にグランドゴルフを行うなど、出かけることの楽しさをセットにしたもので、このような社会実験は全国的にも珍しい取組として注目されている。

### 《大分の地域資源を考えるセミナーの開催》

大分高等教育協議会（会長：大分大学長）では、県内自治体等と地域課題解決に向けた情報収集のためのセミナーを開催しており、平成26年度は、世界農業遺産に認定された「国東半島宇佐地域世界農業遺産」について、広く県民に知ってもらうことと、併せて関係者が抱える地域の諸課題について、参加者と共に考えることを目的として大分の地域資源を考えるセミナー「もっと国東半島宇佐地域世界農業遺産について、知ろう・考えよう」を平成26年12月7日にホルトホール大分にて開催した。

平成25年5月に国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、認定された地域（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）には、魅力ある自然・文化・様々な産物が存在している。

本セミナーでは、その中の「七島イ」にスポットを当て、七島イに関わる人々の想いとものづくりを知るとともに、世界農業遺産とは何か、また認定された地域における世界農業遺産の未来について参加者とともに考え、地域課題解決に向けた情報収集を行った。【40】

### 《防災シンポジウムの開催》

東日本大震災を教訓として、防災・減災を実現可能な社会システムの再構築が喫緊の課題となっており、本学は、平成23年度に佐伯市と大分市、平成24年度に別府市、平成25年度は杵築市において防災シンポジウムを開催し、地域における防災・減災のあり方について討論を行ってきたが、平成26年度は、津久見市において、地域における防災・減災力の向上を目指すシンポジウム「大分の防災を考える in 津久見ー地域における防災、減災力の向上を目指してー」を開催した。

津久見市は日豊海岸の美しい海に面し、天然の良港である津久見港を中

心に発展した人口2万人余りの市であるが、周囲を山に囲まれ、海沿いの狭い平坦地に市街地が発達しているため、特に津波による浸水災害が懸念されている。また、半島部に点在する集落や離島は、災害発生時にはライフラインの寸断等により孤立することも危惧されている。

本シンポジウムでは、津久見地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法と、そのために何が必要かについて、一般市民、自治体や報道関係者、防災・減災の専門家等を交えて意見を交換し、情報提供や提言を行うことを目的に開催したもので、津久見市長をはじめ市民約180人が参加した。【38】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ○発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

#### 《大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト》

平成26年度より予算措置した「大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト」により、本学の教育改革に資する人材の育成に着手した。本年度は高等教育開発センターが主体となり、以下に記載した2件の講演会と研修会を開催した。また、学外での20件の講演会や研修会等に、延べ25名の教職員を派遣した。【15】

1. FD 講演会として、長崎大学 大学教育イノベーションセンターより講師を迎え「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして」を開催し、長崎大学の事例から本学での今後の教育改革のあり方を議論した。（平成26年9月30日、68名参加）

2. 全学的な研修会として、河合塾から講師を招き、大学教育において喫緊の課題であるアクティブ・ラーニングについて、全国調査の結果と他大学での事例等の報告を受けるとともに、ワークショップにより各自の授業に展開するための手法を実地に研修した。(平成 27 年 3 月 24 日, 25 名参加)

#### 附属病院に関する取組

##### 《認知症疾患ネットワークの構築》 教育・研究面、診療面

超高齢化社会の到来により、認知症を罹患する高齢者の増加が懸念されており、国家戦略として認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定され、認知症に係る診療体制の充実はもとより、認知症医療に携わる人材育成、病態解明や予防・治療薬の研究を推進していくことは極めて重要である。

医学部附属病院では、認知症診断・研究に有効な PET-CT、サイクロトン等の高度な診療設備や早期臨床試験が可能な施設、豊富な医療・研究人材を有しており、これらのリソースを最大限に活用した世界最先端の認知症研究を実施し、根本的治療薬の開発を推進するとともに、大分県における認知症医療への貢献を目指し、認知症疾患に関する鑑別診断・治療等を行うとともに、認知症疾患に係る医療従事者・研究者の養成並びに認知症に関する最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として、「医学部附属病院認知症先端医療推進センター」を平成 27 年 1 月 28 日に設置した。

また、大分県の「産学官連携ヘルスケアモデル事業」の支援等を受けて「認知症のなりやすさ」と身体情報・生活習慣との因果関係を解明する

実証研究を臼杵市と連携して実施するため、平成 27 年 4 月 28 日に、大分県、株式会社東芝、臼杵市と、「認知症研究推進に向けた連携に関する協定」を締結した。本研究は、アミロイド PET を用いた脳内 A $\beta$  の蓄積とセンシング機器を活用した要因（活動量、睡眠時間、会話時間等）のビッグデータを解析することで科学的根拠のあるアルツハイマー病の発症リスクを探索し、これにより、認知症予防だけでなく健康寿命の延伸に有効な予防法の開発を推進する。

さらに、豊の国臨床試験ネットワークにおける疾患別ネットワークで認知症ネットワークを立ち上げており、臼杵市での同ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、認知症疾患ネットワークを活用した臨床研究を開始した。

これらの取組によって、本学を中心として、大分県が最先端の認知症研究拠点となることを目指すと同時に、認知症予防のための健康づくり、さらには認知症研究関連産業の振興を図ることが期待できる。【52-2】

##### 《救急医療現場における迅速な対応や患者の救命率の向上に向けた取組》

###### 診療面

大分県遠隔画像伝送システム（平成 26 年 7 月 1 日より本格稼働）の運営に当たり、平成 26 年 4 月 21 日に大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会（協議会長：本学医学部附属病院災害対策室副室長）が設立され、本学でサーバの管理や事務を担当することとなった。

大分県遠隔画像伝送システムには、大分県下の 4 救命救急センターと 10 消防本部が参加し、簡単な操作により、カメラの映像と救急車の位置情報をサーバ経由で救命救急センターへと伝送でき、複数の施設で同時に閲覧することができる。また、動体監視システムにより、救急車の移動速

度や進行方向まで把握することができ、このシステムに含まれる IP 無線を使って、通信状態の悪い環境でもクリアな音声での通話が可能となっている。

音声のみでは、伝わらない情報を画像情報で伝えることは、救急の現場では、非常に有効であると言われており、映像情報及び救急車の位置情報を把握することにより、搬送先の選定や受け入れ先での準備がスムーズに行え、災害時にも有効なシステムとなっている。

導入以後、平成 27 年 6 月 5 日までに 401 件の画像伝送の実績があり救急医療での有用性が証明されている。

#### 《女性医療人キャリア支援センターの設置》 運営面

女性医療人（医師，看護師，薬剤師，コメディカル）のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、医学部附属病院女性医療人キャリア支援センターを平成 26 年 12 月に設置した。

また、キャリア継続のための啓発活動として、小島慶子氏を講師に招き 3 月 27 日に開室記念講演会「ワークライフバランス～男性も女性も、自由になろう～」を開催し、院内外から 120 名の参加者があった。

その他の附属病院に関する取組

#### 《東九州メディカルバレー構想事業の推進》 教育・研究面

○特色ある大学づくり（P. 8 記載）

#### 《附属病院の機能強化》 運営面

（2）財務内容の改善に関する特記事項（P. 28 記載）

#### 附属学校に関する取組

##### 《連携統括長の配置等運営体制の見直し》

附属学校園のマネジメント体制の充実・強化を図るため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止するとともに、これまで学内人事により配置していた校長（園長）職については、県の教育委員会等から人事交流により異動のあった者を校長（園長）とすることとした。また、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として配置する組織改革を行うこととした。

これにより、各学校園長のリーダーシップ機能を実質化するとともに、問題事態の即応化など附属学校園の管理運営の効率化を図ることとした。

【56】

##### 《共同教育研究推進委員会の取組》

学部教員と附属学校教員が共同して実施する喫緊の教育課題に対応した実践的研究を推進する「共同教育研究推進委員会」において、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を実施するにあたっての基本的方針を策定し、具体的な方策を検討するため、この委員会の下に、4つの附属学校園それぞれに部会を設置した。

また、学部・附属学校園・地域学校を結ぶ「遠隔授業観察システム」を用いて教育研究上の連携を強化するため、2回の説明会を開催し、利用を促進した。【57】

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### 《新たな学部創設と既存学部の機能強化に向けた改革の取組》

国立大学改革プランにおいて示された改革加速期間中の機能強化の取組を推進するため、平成 25 年度に学内に設置した学長、理事、副学長、学部長等を構成員とする「機能の再構築に関する検討会」において教育研究組織の再編を中心に精力的かつ実質的な検討を進めるとともに、その検討を踏まえた構想について文部科学省との間で断続的な個別相談を積み重ねた。平成 26 年度の検討会の開催回数は 29 回に、文部科学省との折衝は 28 回にも及んだ。

その結果、地域の社会的ニーズに応えるとともに本学の持つリソースを活かした教育研究組織として、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部（仮称）」を平成 28 年度に創設することを決定した。本学において新たな学部の設置は、昭和 47 年の工学部設置以来 44 年ぶりであり、また、平成 15 年 10 月の旧大分大学と大分医科大学の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組として重要な意味を持ち、大学改革に向けて歴史的な一歩を踏み出すこととなった。

新学部の創設に当たり、平成 26 年 8 月に、担当の学長特別補佐を新たに配置し、カリキュラムや人員配置、入試の在り方等についての具体的な検討を進め、また、同年 12 月には、医学部の教員を含めそれぞれの分野ごとの担当教員等で構成される設置準備室を立ち上げている。

また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化し、「教育学部（仮称）」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決

定した。

さらに経済学部においては機能強化に向けた学科の創設、工学部・工学研究科においても「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・大学院の全面改組の検討を進めるなど、全学的に機能強化の取組を実施した。

なお、「福祉健康科学部（仮称）」及び「教職大学院」の設置に関しては、平成 27 年 3 月末に設置申請書類を文部科学省に提出し、現在審査中である。また、経済学部及び工学部・工学研究科については平成 29 年度の改組に向けて引き続き検討を進めている。

こうした教育研究組織の再構築の検討に加え、大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から、教育組織と教員組織を分離する新たな教育研究の運営体制についても平成 28 年の新学部の創設を機に鋭意検討を進めている。【58】

#### 《ガバナンス改革に向けた取組》

平成 26 年 2 月の中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革について（審議まとめ）」及び同まとめを踏まえて 6 月に改正された学校教育法、国立大学法人法を受け、本学においても以下の取組を実施した。【61】

##### ①外部有識者による懇談会の設置

本学におけるガバナンス機能の強化をはじめ今後の本学の在り方を検討するに当たって、学外の有識者からの意見を参考とすることとし、平成 26 年 6 月、学長の諮問機関として、県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」（参考、P. 22、今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言）を設置した。同年 9 月には、第一次答申として、学長や学部長の選考の在り方などガバナンス改革に関する

答申がなされ、その後の学内での検討の大きな指針となった。

### ②新たな学長、学部長等の選考方法等の検討

学長、学部長等の選考方法等については、前述の中央教育審議会の審議まとめや改正された国立大学法人法、さらに学長の諮問機関として設置した大分大学のこれからの在り方検討懇談会からの提言を踏まえ、いずれも鋭意検討を進めた。その結果、学長選考については、従来から行ってきた学内構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を決定する新たな仕組みを構築するとともに任期についても再任の取扱いの見直しを行った。また、学部長等の選考方法等についても、これまでの教授会における選挙による選考結果を受けて任命する仕組みから、学長が学部等の意見を十分聴いた上で候補者を選考し、面談等を経て任命するなど、学長自らの責任で任命する仕組みを構築した。

### ③法務・コンプライアンス担当理事の配置

学校教育法や国立大学法人法等の改正に伴い、学内の内部規則の総点検・見直しの作業を機動的に進めるとともに、学内のコンプライアンス体制の強化を図るため、平成26年10月に、法務・コンプライアンス担当理事を配置した。これにより、平成27年4月の法改正の施行に向けて教授会規程や学部長等の選考に関する規程等多岐にわたる規程改正や業務方法書の改正作業がスムーズに進んだ。

### その他の機能強化に向けた取組状況

#### 《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 22 記載)

#### 《大分大学ビジョン 2015 の策定》

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 22 記載)

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ①組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。</li> <li>○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</li> <li>○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p><b>【58】</b> 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p><b>【58】</b> 昨年度実施した社会環境の変化や社会のニーズに対応した教育研究組織になっているかの確認の結果を踏まえ、教育研究の実施体制の見直しを検討する。</p>	III	
<p><b>【59】</b> 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p><b>【59】</b> 昨年度に策定を開始した具体策を取りまとめ、検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	
<p><b>【60】</b> 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>	<p><b>【60】</b> 学長のリーダーシップの下、大学改革に必要な予算の戦略的・重点的配分を実施し、ミッションの再定義において本学が示した強みや特色・社会的役割を一層強化するなど、第3期中期目標期間（平成28年度～）を見据えた改革を加速化する必要がある。このため、平成26年度の予算編成にあたっては、新たな予算配分制度を設け、教育研究組織の再編成やミッションの強化等に必要となる予算を確保する。</p>	III	

<p>【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p>【61】 機動的・戦略的な運営の観点から、運営体制の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	Ⅲ	
<p>【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>【62-1】 前年度に実施した教員評価の問題点を整理し、現行の教員評価システムを必要に応じて改善する。</p>	Ⅲ	
	<p>【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について、前年度に導入した制度を検証し、必要な改善を実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 大学改革に対応した柔軟な人事システムの構築について、検討を開始する。</p>	Ⅳ	
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 引き続き、男女共同参画を部門制により推進し、各学部教職員の男女共同参画に関する意識啓発を進める。</p>	Ⅲ	
<p>【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 引き続き、適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。</p>	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。</li> <li>○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 前年度に引き続き、現行業務を検証し、必要な改善を講じる。	Ⅲ	
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 現行の事務体制を検証し、必要な改善を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

## 《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り方を検討することを目的に、学長の諮問機関として大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を、平成26年6月に設置し、同7月から計7回にわたって会議を開催した。その間、本懇談会より、9月に第一次答申、平成27年2月には第二次答申の提言がなされた。

第一次答申は、諮問事項とされた「1 学長の選考・業績評価について」「2 学部長等の選考・業績評価について」「3 今後の検討課題について」の3項目について提言がなされた。

同答申においては、本学のガバナンス改革を検討するに当たって、中央教育審議会や財政制度等審議会等での指摘や提言といった国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言がなされた。

諮問事項については、以下のような提言がなされた。

- ①学長の選考・業績評価について、「学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき」とし、選考方法や任期、業績評価についての在り方についての提言がなされた。
- ②学部長等の選考・業績評価について、「学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある」とし、選考方法や任期、業績評価の在り方についての提言がなされた。
- ③今後の検討課題について、「大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備

や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある」との提言がなされている。

また、第二次答申では、「その他大学運営に関する事項」として、(1) 志願者の質・量の確保について、(2) 在学生の留年、退学者の数の減少への対応策について、(3) 就職の質・量の確保について、提言がなされた。

全国的にいわれる「2018年問題」が顕在化し、急速な少子化の進展により18歳人口が激減する中、懇談会においては、大分大学がこれからなにをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討を行い、平成28年4月に設置を予定している福祉健康科学部（仮称）に大いに期待を寄せるとともに、地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のためには、なによりも教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠であるとした提言がなされた。

本学においては、こうした大分県内における外部の有識者からの意見の重要性を真摯に受けとめ、第一次答申で指摘されたガバナンス改革については、それぞれ、現行の仕組みの見直しを行った。また、第二次答申の提言についても、今後、鋭意検討を進めることとしている。【61】

## 《大分大学ビジョン2015の策定》

将来計画会議の下にプロジェクトチームを設置し、本学が大学憲章（基本理念）に定める使命を達成するため、今後6年間（第3期中期目標期間）を見据えた「大分大学ビジョン2015」を平成27年3月に策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行い。これを達成するため、「社会が

求める高い付加価値をもった人材の養成」,「地（知）の拠点としての機能の高度化」,「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」という3つのビジョンを掲げており、第3期中期目標・中期計画においては、以下の観点からその推進を図り、このビジョンに則した具体的な取組を定め、その実現を図る。また、このビジョンを社会に提示し、その役割を果たすこととしている。【59】

- ・ 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・ 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・ 人口減少・超高齢社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学がもつ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

#### 《学長裁量経費「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」の新設》

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費の組替えや各学部等の基盤教育経費、基盤研究経費、部局長裁量経費及び理事所掌事業費から一定の財源を拠出し、戦略的経費（学長裁量経費）の中に、「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を新たに設けた。

「機能強化推進枠」は、教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行することを目的として新設したものであり、平成28年度に開設予定の新学部「福祉健康科学部」設置に係る経費や平成27年度に獲得した特別経費事業を円滑に実施するための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組について支援した。

「教育改革推進枠」は、学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として新設したものであり、教員養成機能の充実やイノベーティブな人材育成、医学教育組織改革のための経費など、各学部等の強みや特色を伸長する取組について支援した。【60】

#### 《教員業績登録システムと研究者総覧システムの更新》

教員業績登録システム及び研究者総覧システムを構築しているWindows Server 2003のサポートが満了するため、本学の情報セキュリティ基本方針等に基づいて更新することを決定した。

更新に際して、教員業績登録システムは、各学部等で教員評価に用いている項目の出力機能など、要望が多かった幾つかの機能を追加することとした。

また、研究者総覧システムの更新データは、教員業績登録システムから抽出して手作業により作成し、移行しているため、両システムの同期をと

ることで、データ移行に係る業務負担を軽減するとともに、研究者総覧システムの更新効率を高めることができる。【62-1】

《新たな年俸制の導入》

新たな年俸制の導入について検討を進め、平成26年9月2日開催の人事政策会議において、平成27年1月から新たな年俸制を導入することを決定した。その後、規程等の整備を行った上で、平成27年1月に制度を導入し、平成26年度中に3名を年俸制適用者とした。【63】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。</li> <li>○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエト
<b>【68】</b> 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。	<b>【68-1】</b> 引き続き，科研費などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。	Ⅲ	
	<b>【68-2】</b> 引き続き，外部資金等の獲得方策を実行する。	Ⅲ	
<b>【69】</b> 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。	<b>【69】</b> 引き続き，公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために，産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。	Ⅲ	
<b>【70】</b> 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。	<b>【70】</b> 引き続き，共同研究等の連携を充実させるため，企業の状況に即した情報提供を行う。	Ⅲ	
<b>【71】</b> 附属病院においては，地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため，計画的な機能強化を行い，毎年度病院収入等の目標額を設定し，安定した財政基盤を確立する。	<b>【71】</b> 引き続き，病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を計画するとともに，病院収入等の目標額を設定する。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ②経費の抑制に関する目標
--

中期目標	<b>(1) 人件費の削減</b> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	<b>(2) 人件費以外の経費の削減</b> ○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【72】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【72】</b> (平成23年度完了)		
<b>【73】</b> 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。	<b>【73】</b> 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、平成21年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 引き続き、鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を行う。また、大分市から依頼されている国際交流会館の土地の一部及び敷戸宿舎の土地の一部の譲渡手続を行う。	Ⅲ	
	【74-2】 共用スペース確保の策定（案）に基づき共用スペースの確保に努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

《自己収入の確保》

生協、財団及びベンディング業者により設置されている自動販売機について、大学と受託者との委託契約へと一元化するために企画競争による公募を行い、自動販売機設置運営事業者2社と契約を行った。これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置して年間約2,800千円の寄附金を受け入れていたが、今回の取組の結果、年間約7,000千円の寄附金収入が見込まれ、4,000千円（見込額）の増収を図ることができた。

また、自己収入確保のための各種取組により、寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成26年度の収入は1,672,454千円となり、平成22年度の1,305,319千円に対し、367,135千円の増収となった。【68-2】

共同研究・受託研究・受託事業受入一覧（H26・25年度比較）

	件数			金額（千円）		
	H25	H26	増減	H25	H26	増減
共同研究	107件	96件	▲11件	102,847	115,270	12,423
受託研究	72件	84件	12件	146,379	212,484	66,105
受託事業	10件	11件	1件	11,411	15,097	3,686
計	189件	191件	2件	260,637	342,851	82,214

《附属病院の機能強化》 運営面

関係部署からの提案及びヒアリングを行い、下記の取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し、附属病院の機能強化を図った。【71】

- ・診療費減免患者に係る費用負担のルール化

- ・認知症先端医療推進センターの設置（参照 P. 15）
- ・女性医療人キャリア支援センターの設置（参照 P. 16）
- ・稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案
- ・臨床工学技士の常駐化
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員
- ・医師仮眠室の設置
- ・高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し
- ・諸手当見直しによる研修医の処遇改善
- ・医療費削減に向けた物流管理WG設置
- ・ICU病床数の見直し並びに将来計画の立案
- ・後発医薬品の採用促進

《九州地区国立学校決算担当者実務研修会の開催》

本学は、平成26年12月4日、5日の2日間、九州地区国立学校の決算担当職員30名の参加を得て、「九州地区国立学校決算担当者実務研修会」を初めて開催した。

本研修会は、新日本有限責任監査法人の公認会計士を講師として招き、決算業務における課題・問題点を検討しつつ、決算担当者のスキル向上、交流促進を目的として開催したもので、1日目の班別討議においては、決算担当者の人材育成を主な課題として活発な討議を行った後、各班から討議結果の発表があった。2日目の新日本有限責任監査法人による講演においては、「決算分野別の間違いやすい項目の再確認、決算を早期化するための視点、会計監査の対応ポイント、決算の結果を如何に報告するか」を主題とした実務に即した講演が行われ、講演終了後も活発な質疑応答がなされた。

れ、参加者においては、決算業務上の課題・問題点を改めて認識し、また、スキル向上を図るとともに交流を深めるよい機会となった。

《平成 22 年度評価結果に対する対応状況（光熱水量について）》

平成 22 年度の評価結果を受け、平成 26 年度計画に平成 21 年度使用実績を下回ることを掲げ、引き続き使用実績を学内 HP に掲載し、エネルギー管理区分毎の削減計画を定め、冷暖房期間における見廻り隊による室温チェックの実施などにより節減の啓発を行った結果、建物の改修などの特別な事由を除き、平成 21 年度と比較して、電気▲4.08%、ガス▲8.39%、水道▲0.38%、重油▲9.40%となった。【73】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ①評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。
------------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 これまでに改善した評価システムに基づき自己点検・評価を実施する。また、昨年度決定した大学機関別認証評価の受審体制等に従い、受審準備を進めるとともに、中期目標期間評価の対応準備を進める。	III	
	【75-2】 学内の各所に存在するデータの効率的収集・活用に向けた方策を検討し、可能なものから実施に向けた検討を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 広報を効果的に推進するため、戦略的かつ効果的な広報活動を継続させる。	Ⅲ	
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 中期計画期間中に広報した媒体が、本学ブランド化にどれだけ寄与したか検証し、その結果を公表する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

## 《ステークホルダー・ミーティングの検証》

ステークホルダー・ミーティングは、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者から、本学の自己評価結果を中心に意見を収集し、収集した意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として平成21年度から平成25年度まで実施してきた。平成26年度は、これまで5年間にわたって指摘のあった意見に対する対応について、検証することとし、全体で438件あった意見を「期待する・評価できる」、「質問と回答」、「検討する・進める・目指す」、「実施する」、「その他」に分類し、そのうち「検討する等（87件）」及び「実施する（45件）」と回答した意見132件について、追跡調査を実施した。

その結果、「検討する等」と回答した意見については、挟間キャンパスの駐車場が不足しているとの意見に対して、病院再整備に併せて約240台分を拡大したなど、既に64.9%を実施（61件）しており、実施予定（5件）または検討中（21件）の意見を含めると92.6%であった。

一方、「実施する」と回答した意見については、旦野原、挟間両キャンパスの外灯整備の要望に対して、順次整備をしているなど、86.7%を既に実施（39件）し、残りの6件についても実施に向けた検討を続けている。

なお、「検討する等」と回答した意見のうち「実施しない」とした7件の意見については、現行の学内資源の状況や教育研究上の有用性などを考慮して検討した結果、現時点では対応が困難と判断した。この他、「引き続き検討」としたものが26件あり、これらについては、できるだけ早い時期に検討を済ませ、対応する必要があるとの認識を示した。一方、中には、自動車関連専門学科の新設など、大きな改革を伴うことから、中長期的な視点に立って取り組む必要があり、短期的に対応することが困難であると判断せざるを得ない意見等もあった。

以上のとおり、ステークホルダー・ミーティングで指摘のあった意見は、一部、実施しないとしたものや検討中のものもあるが、概ね大学運営等に反映できていると判断している。

いずれにしても、これまで5年間に亘って実施してきたステークホルダー・ミーティングで寄せられた意見は、貴重なものであり、大学運営にとって有益であった。大学としては、様々な形で第三者の意見に耳を傾けていくことは重要であると認識しており、今後もステークホルダー・ミーティングは継続して実施していくこととしている。

## 《統一的広報の実施》

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施することにより、大学として一貫性と統一性のとれた広報活動が実現した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。

平成26年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。【76】

1. 大学広報誌「BUNDAI. OITA」
2. 入学志願者向け大学案内
3. 大学概要（日本語版）
4. 大学概要（英語版）
5. パフォーマンスレポート
6. 企業向け大学案内
7. 新入生向け大学PRチラシ
8. 新聞広告 「ミライデザイン会議 ハピカム」（大分合同新聞社）

- 9. 新聞広告 「入試日程案内」(大分合同新聞社)
- 10. 新聞広告 「九州・山口・沖縄の大学力」(朝日新聞社)
- 11. 新聞広告 「大分県座談会」(日刊工業新聞社)

《学長の定例記者会見の実施》

マスコミを通して社会における本学の認知度を高めるため、報道機関に対して定例の学長記者会見を、8月を除いて毎月(計11回)実施し、82件の情報提供を行い、66件が報道されている。毎年度活発に情報提供を行った結果、高い割合で報道されている。【76】

年度	記者会見	情報提供	報道件数	報道割合
H24	12	109	87	79.8%
H25	12	84	72	85.7%
H26	11	82	66	80.5%

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。</li> <li>○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。</li> <li>○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【78】</b> 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	<b>【78-1】</b> 引き続き、「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、外来棟等の整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。	III	
	<b>【78-2】</b> 引き続き、「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。	III	
<b>【79】</b> 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。	<b>【79】</b> 引き続き、本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。	III	
<b>【80】</b> 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。	<b>【80】</b> ICTコンプライアンス推進のため、最適化計画を考慮した教育情報システムを導入する。	III	

<b>【81】</b> 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	<b>【81-1】</b> 情報セキュリティ意識の向上を目的に訓練を実施する。	Ⅲ	
	<b>【81-2】</b> 事務系職員に利用者としてのマナーと情報セキュリティの重要性を継続して啓蒙するため研修を行う。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全管理に関する目標

中期目標 ○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 昨年度に引き続き、施設設備の点検や作業環境測定による作業場の安全確認を実施し、改善が必要な作業場について、改善等を検討する。	Ⅲ	
	【82-2】 学生対応危機管理マニュアルに前年度検討した留学生対応のマニュアルを追加し完成する。	Ⅲ	
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83】 引き続き、危機管理体制を検証し、必要に応じて改善を図る。	Ⅲ	
【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。	【84】 引き続き、安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】 コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 引き続き，公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。	Ⅲ	
【86】 法令順守に係る状況を検証し，その結果を定期的に公表する。	【86】 引き続き，法令遵守に係る結果を公表する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

## 《災害等へ備えた取組》

災害等に備え、平成 26 年度に以下の取組を行った。【83】

- ・災害等に備えた備蓄庫を各キャンパス（旦野原，挾間，王子，錦町（国際交流会館））に設置し，必要となる物品（食料，毛布等）を 5 年で整備する計画を立て，初年度分を備蓄した。
- ・旦野原キャンパスにおいて緊急放送設備を整備し，災害等が起こった場合，学生，教職員に対し一斉に避難指示等を行うことが可能となった。
- ・平成 26 年 9 月 1 日に大分市が行う「シェイクアウト訓練 2014」に，旦野原キャンパス，挾間キャンパス，王子キャンパスの約 800 名が参加し，緊急時に身を守る基本的な訓練を一斉に行った。
- ・平成 27 年度からの自動販売機設置運営事業（参考 P. 28 自己収入の確保）において，緊急・災害時に飲料提供と手動による発電が可能となる「災害対策用自動販売機」を 37 台設置（設置台数 42 台中）することとした。

## 【災害対策用自動販売機キャンパス別設置台数】

・旦野原キャンパス	22 台
・挾間キャンパス	13 台
・王子キャンパス	1 台
・国際交流会館	1 台

## 《教育情報システムの導入》

平成 25 年度から引き続き 3 回の仕様策定委員会を経て教育情報システムの仕様書を策定し，入札，契約を行い，平成 27 年 2 月末に新教育情報システムの導入を完了した。

今回のシステムはパソコン台数を維持しつつメモリを増設するなど，機能強化を図るとともに，プリントシステムを改善し設置場所を集約することな

どによって，学生へのサービスの向上を目的として最適化を図った結果，無駄な印刷の回避や，一部の利用者が大量印刷するなどの状況を是正することができた。【80】

## 【公的研究費の不正使用について】

## ①誓約書の徴取について【85】

- ・平成 25 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引業者 401 社に対して，不正に関与しない旨を誓約した誓約書の提出を依頼し，366 社（回収率 91.2%）から提出を得た。
- ・また，誓約書の徴取にあたっては，業者説明会を事前（12 月）に開催し，公的研究費の不正防止に関する周知を併せて実施した。

## ②特殊な役務（データベース・プログラムの開発・作成等）の検収について

- ・特殊な役務の開発・作成等で，100 万円以上の随意契約で業者選定をしている場合，又は一般競争契約で 1 者しか入札者がいない場合については，平成 27 年度から，発注者ではなく，専門的な知識を有する情報基盤センター等の職員を検収員として発令することとした。

## 【研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用について】

1. 平成 26 年 4 月に，教職員へ研究費使用ハンドブック（平成 26 年 3 月版）を配付し，注意喚起及び周知徹底を図った。
2. 平成 26 年 4 月開催の新任教員研修において，研究費の不正使用防止及び研究不正防止について説明し，注意喚起を行った。
3. 各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：平成 26 年 10 月 1 日，経済科学部：平成 26 年 9 月 17 日，医学部：平成 26 年 9 月 22

日、工学部：平成 26 年 9 月 24 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

4. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理教育を強化するため、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による「CITI Japan プロジェクト」で作成された研究倫理 e-ラーニング教材を利用するための登録等を進めている。

医学系研究科においては、博士課程で研究倫理セミナーを開講し、受講を学位審査の条件とした。

5. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、一定期間研究データを保存するための専用ハードディスクを整備した。今後、管理・運用について検討することとした。

6. 本学における「公的研究費の不正使用」及び「研究活動に係る不正行為」については、「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」において定めているが、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことから、それぞれのガイドラインに沿った改正を行うこととした。

**【平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項がある場合】**

附属病院において患者の個人情報が記録された USB メモリを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

平成 25 年度評価結果に対する対応

〈発生原因〉

医学部附属病院においては、学内規則及びマニュアルを整備するとともに、自己点検及び研修会を実施し、適切な管理について、周知徹底を図ってきた。特に USB メモリなどの持ち運びができる媒体への保存はしないこととしているが、当該診療科においては、認識が欠如しており、マニュアルに反した取り扱いをし、このような事態が発生したと考えている。

〈再発防止の取組〉

挾間キャンパスでは、「個人情報の取り扱いに関する行動マニュアル」に従って、毎年度研修会を開催するほか、毎年度全職員に自己点検結果を報告させ、その結果をもとに医学部および附属病院の情報保護責任者から全部署に通知を行っており、必要に応じて、適宜個人情報の管理についても通知を行っている。今回の事例を受けて、再発防止策として、医学部の全職員から個人情報管理遵守の誓約書を徴収し、全部署責任者に対して立入検査を実施した。

今後は、医学部全職員対象の研修会を実施するとともに、附属病院の個人情報に係るマニュアル等の見直し作業を進めることとしている。

また、挾間キャンパスを除く全学における保有個人情報の管理状況を確認するため、平成 26 年 9 月 10 日～29 日に、本学が所有する個人情報が、個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルに則した取扱い及び管理が行われているか、次のとおり監査室において監査を実施した。

- (1) 保有個人情報の複製、送信、持ち出し等の制限について
- (2) 媒体の管理について

(3) 保有個人情報（又は保有個人情報が記録されている媒体や端末）の廃棄等について

(4) 漏えい防止策について

その結果、保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について記録する個人情報管理台帳を整理していない部局が見受けられたが、保有個人情報の複製、送信及び持ち出し等の制限、並びに媒体の廃棄等については、保護管理者の指示に従い適正に取り扱っていた。保有個人情報を記録している媒体の管理については、学籍簿や入試データなど秘匿性の高い書類や記録媒体は、書棚や金庫に施錠のうえ保管しており、全ての部局は、最低限、部屋の施錠による対策を取っていた。更に、漏えい防止策としての入退室の管理状況については、保有個人情報を記録しているコンピュータシステム及びサーバを設置している部屋は常に施錠しており、システム管理者及び業務担当者など、限られた者しか入室できない設定及び鍵の管理となっていた。

なお、且野原キャンパスと王子キャンパスでは個人情報保護規程第8条に規定する教育研修を近年行っていないことから、職員の個人情報に対する知識及び管理が行えるよう、また、今回の事案が、時が経つとともに忘却し再発することがないように、以下の事項について検討する必要がある旨、注意を促した。

1. 職員に対する教育研修の定期的な実施
2. 総括保護管理者から保有個人情報の取扱いに関する注意喚起の定期的な発信

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.5億円	1 短期借入金の限度額 2.5億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字柄野2331番地の3）を譲渡する。 ・国際交流会館の土地の一部（195.66㎡）（大分県大分市錦町一丁目3305番2（通称：大分市錦町1丁目7-36））を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地及び建物について、処分の手続を行う。  （2）大分市からの要請により、国際交流会館の土地の一部（195.66㎡）及び敷戸宿舎の土地の一部（約32㎡）について、処分の手続を行う。	1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）平成27年3月18日付けで鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため、入札公告の掲載を行い、購入希望者の公募を開始した。（公募期間平成27年3月18日～平成27年4月17日） （2）敷戸宿舎の土地の一部（17.72㎡）の有償譲渡について、平成26年12月4日に土地売買契約を締結し、平成26年12月18日に移転登記手続が完了した。また、国際交流会館の土地の一部（195.66㎡）の有償譲渡については、平成26年12月25日に土地売買契約を締結し、平成27年1月28日に移転登記手続が完了した。

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院における外来棟他改修及び特別医療機械整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における新病棟の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番)1番 (地目)学校用地 (地積)163,348 m<sup>2</sup></li> <li>所在地：大分市東野台3丁目 物件の表示：(地番)1138番1 (地目)学校用地 (地積)71,057 m<sup>2</sup></li> <li>所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番)800番1 (地目)学校用地 (地積)137,865 m<sup>2</sup></li> </ul>
---	---	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>医学部附属病院再整備に必要となる経費に充当するため、目的積立金の一部を活用した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修</li> <li>・新病棟</li> <li>・PET検査棟</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・PET検査棟設備</li> </ul>	総額 6,471	施設整備費補助金 (830) 長期借入金 (5,323) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (318)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 外来棟改修</li> <li>・(旦那原) 総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・(挟間) 図書館改修</li> <li>・(旦那原) ライフライン再生</li> <li>・(医病) 防災機能強化</li> <li>・大学教育研究基盤強化促進費</li> <li>・病院特別医療機能整備再開発(外来診療棟他)設備手術及び集中治療高度化設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,749	施設整備費補助金 (1,007) 長期借入金 (2,693) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 外来棟改修</li> <li>・(旦那原) 総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・(挟間) 図書館改修</li> <li>・(旦那原) ライフライン再生</li> <li>・(医病) 防災機能強化</li> <li>・(挟間) 総合研究棟改修(医学系)</li> <li>・(旦那原) 総合研究棟改修(教育学系)</li> <li>・大学教育研究基盤強化促進費</li> <li>・病院特別医療機能整備再開発(外来診療棟他)設備手術及び集中治療高度化設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,557	施設整備費補助金 (1,007) 長期借入金 (2,501) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・平成26年度補正予算において「(挟間)総合研究棟改修(医学系)」, 「(旦那原)総合研究棟改修」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が474百万円増加した。
- ・「(挟間)総合研究棟改修(医学系)」及び「(旦那原)総合研究棟改修(教育学系)」の平成27年度への繰越し、「再開発(外来診療棟他)設備」の平成27年度への一部繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が666百万円減少した。

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的な人事配置を実行する。</p> <p>① 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。</p> <p>② 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的な人事システムを構築する。</p> <p>③ 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。</p> <p>④ 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実を積極的に進める。</p> <p>① 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。</p> <p>② 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。</p> <p>③ サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。</p> <p>④ 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について、平成25年度に導入した制度を検証し、必要な改善を実施する。</li> <li>・ 大学改革に対応した柔軟な人事システムの構築について、検討を開始する。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを継続して実施することで、適切な人事政策を行う。</li> </ul> <p>(参考1) 平成26年度の承継職員数 1,337人 また、非承継職員数※の見込みを412人とする。</p>	<p>・ 勤勉手当及び昇給における優秀者推薦に係る学長報告制度の検証のため、関係部局長に意見等を求めた結果、継続の意見が多く改善を要する点も認められないため、平成27年2月の人事政策会議で、引き続き現行制度を継続することとした。</p> <p>・ 新たな年俸制の導入について検討を進め、平成26年9月の人事政策会議において、平成27年1月から新たな年俸制を導入することを決定した。その後、規程等の整備を行った上で、平成27年1月に制度を導入し、平成26年度中に3名を年俸制適用者とした。</p> <p>・ 平成26年度給与改正を見込んだ人件費シミュレーションを実施し、平成26年10月の人事政策会議で検討した。平成26年度最終の人件費シミュレーションを実施し、平成27年1月の人事政策会議で検討した。平成27年度人事計画のもととなる人件費シミュレーションを実施し、平成27年2月の人事政策会議で検討した。</p>

	※ 非常勤職員，再雇用職員，特任教員を除く (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 14,491百万円(退職手当は除く)	
--	--	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,062	108
学校教育課程	400	450	113
（うち教員養成に係る分野）	(400)		
情報社会文化課程	200	216	108
人間福祉科学課程	380	396	104
経済学部	1,240	1,347 (18)	109
経済学科	520	} 1,347	109
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	905	923	102
医学科	645[50]	657 [39]	102
（うち医師養成に係る分野）	(645)		
第2年次後学期編入学	※注2 50	39	
看護学科	260【20】	266【13】	102
第3年次編入学	※注3 10	13	
工学部	1,500	1,698 (24)	113
機械・エネルギーシステム工学科	320	386 (4)	121
電気電子工学科	320	373 (5)	117
知能情報システム工学科	280	319 (1)	114
応用化学科	240	248 (1)	103
福祉環境工学科	320	372 (13)	116
第3年次編入学	※注1 20	24	
学士課程 計	4,625	5,030	109

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学研究科（修士課程）	78	86	110
学校教育専攻	12	22	183
教科教育専攻	66	64	97
経済学研究科（博士前期課程）	40	47	118
経済社会政策専攻	16	19	119
地域経営政策専攻	24	28	117
医学系研究科（修士課程）	50	42	84
医科学専攻	30	22	73
看護学専攻	20	20	100
工学研究科（博士前期課程）	270	332	123
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	77	143
電気電子工学専攻	54	67	124
知能情報システム工学専攻	48	58	121
応用化学専攻	42	53	126
建設工学専攻	30	24	80
福祉環境工学専攻	42	53	126
福祉社会科学研究科（修士課程）	24	33	138
福祉社会科学専攻	24	33	138
修士課程 計	462	540	117

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科（博士後期課程）	9	12	133
地域経営専攻	9	12	133
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	130	108
医学専攻(平成 20 年度改組)	120	124	103
病態制御医学専攻(改組前の専攻)		2	—
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		2	—
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		2	—
工学研究科（博士後期課程）	24	31	129
物質生産工学専攻	15	14	93
環境工学専攻	9	17	189
博士課程 計	153	173	113

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	675	662	98
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	479	100
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	158	99
教育福祉科学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	52	87

※注 1 学科毎の収容定員の区別なし，( )は第 3 年次編入学を内数で示す。

※注 2 [ ]は，第 2 年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次学士編入定員数 50 には，第 2 年次 10 月入学分を含む。  
また，収容数には含まれていない。

※注 3 【 】は，第 3 年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

#### 修士課程

#### 【医学系研究科】

(医科学専攻)

医学系研究科修士課程「医科学専攻」は，医学部の中で基礎となる学科を持たない専攻で，体系的・集中的な教育により，医学以外の専門知識を備えた人材に，それぞれの専門分野と融合した新たな医学に関わる教育・研究分野や技術を創出できる研究者養成を目指し，設置している。

平成 23 年度から 27 年度までの入学者は，入学定員 15 人に対して，以下のようになっている。

23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
16 人 (15,1)	12 人 (9,3)	9 人 (6,3)	6 人 (5,1)	9 人 (6,3)

※ ( ) 内は，左が社会人，右が学部新卒者で内数

専攻の PR は，ポスター，募集要項を本学 HP に掲載する外，県内医療機関・施設等，県内自治体，大学等に各年度同様に送付しているが，学部新卒者も多い年度で 3 人に留まっており，社会人入学者も平成 23 年度をピークに減っている。

定員未充足の理由として，学部新卒者に関しては，例えば，通常の大学院であれば学部があってその上に大学院があり，当該学部の卒業生が同じ専門を深めるために当該大学院に進学するのであれば，修了時にどれくらいの専門性

が身に付き、どのようなところに就職できるかなど、自分のキャリアアップした姿をイメージし易い。「医科学専攻」の場合は、他大学（又は本学他学部）から医学以外の専門を身に付けた者が入学するため、上述のような修了時の自分の姿がイメージしにくいところがあり、また、就職先なども不透明なところがあり、受験者が増えない要因となっている。

また、社会人に関しては、薬剤師、管理栄養士、放射線技師、理学療法士、臨床検査技師など医療関係の有資格者が多く入学しており、勤務しながら長期履修制度を活用し、3、4年掛けて修了する者が多い。なお、今後、更に社会人の入学者を増やすためには、本専攻内に社会人のニーズをとり入れたコースを設定することなども検討する必要がある。

#### 【工学研究科】

（建設工学専攻）

保護者の経済状況等により、大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったため、入学者数が落ち込み、結果として全体の収容定員充足率が80%となったものである。